資料１

第5回 文部科学省ＩＢ教育推進コンソーシアム関係者協議会【作成：2019年9月19日】

IB教育に関する諸課題の優先事項について（会長案）

国内における国際バカロレア推進

国際バカロレア認定校等を２００校以上（目標：２０２０年）

＊未来投資戦略２０１８（平成３０年６月閣議決定）

＊２０１９年7月２４日時点　１４６校（残り５４校）

＜ＩＢ導入の４つの意義＞

①変化する社会に対応するグローバル人材の育成

＊課題発見・解決能力、 論理的思考力、コミュニケーション能力の育成など

②国際的通用性

＊ 高校卒業から海外大学にも直接入学する選択肢の拡大

③初等中等教育の質の向上

＊「全人教育」を通じた主体的学びを重視し、初等中等教育の好事例を形成

④国内外の優秀な人材の獲得

＊大学の活性化、教育内容・教育環境の国際化

趣旨

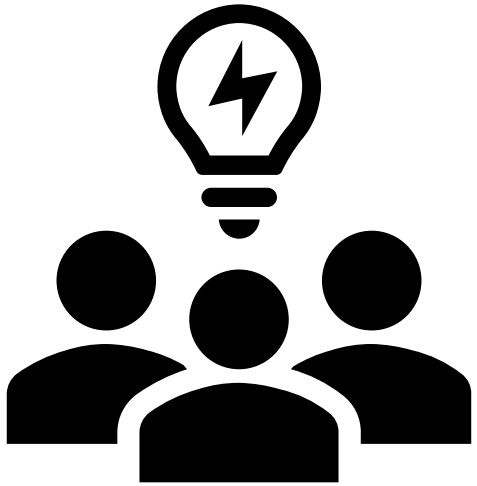

関係者協議会における各分科会からの提案をもとに、それぞれの項目における具体的な実行可能な活動を念頭においたうえで会長案として提示している。

今後のコンソーシアムとしての活動はこれらの諸課題における各優先事項を基本として、必要な施策を進めていく。

また、本協議会ではそれらの進捗状況を把握していきながら、改めて協議が必要な事項について、適宜その方策等について議論を図っていくこととする。

①自治体へのIB導入への必要な支援

- 2020年までにIB認定校等を200校以上(残り５４校)を目指す上で、導入に関心のある自治体ならびに学校に対して検討材料となりうる十分なIB資料提供は欠かせない。

- 今後の効果的なIB啓発活動(ヒアリング訪問等)においても、自治体へIBに関する基礎資料等を提供していくことは、IB推進の費用対効果としても高いと考えられる。

- 各自治体が初等中等教育でのIB導入を検討することで、その実践が学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」の好事例につながると期待できる。

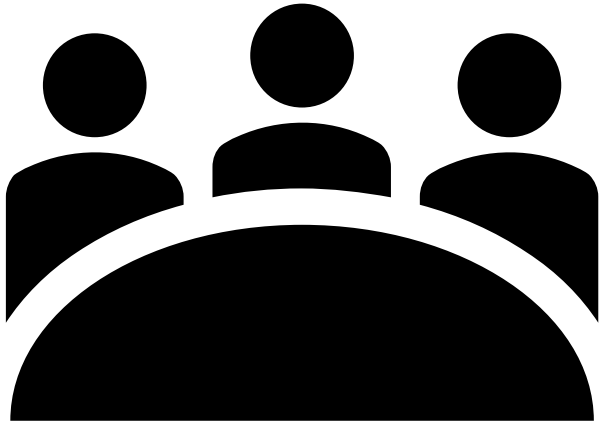

①自治体へのIB導入への必要な支援（具体的に取り組むべき活動）

〇各自治体におけるIB導入の好事例の集約と共有
（アプローチ対象：都道府県ならびに市町村区教育委員会等）

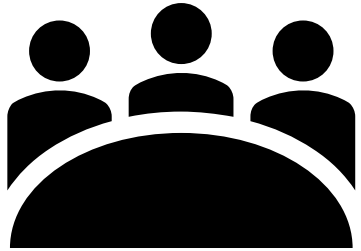

—IB導入の意義・価値（地域における教育ニーズとの整合性）
—導入までのプロセス（議会による承認過程等）
—設置計画の策定（検討組織の設置、予算の確保等）
—地域理解の形成（IB導入に関する住民・保護者等の理解）
—グローバル人材育成事業との関連性の明確化（SSH、SGH、SGU等）
—指導できる教員の確保（教員研修・柔軟な人事配置等）
—カリキュラムの策定（IBと学習指導要領との整合性）
—IB修了生のキャリアパス情報（進学情報）

②IB教員養成における量的拡大と質的充実

・増加するIB校において求められる専門性を有する教員ニーズに対応する上で、力量のある教員養成が重要である。

・日本での充実したIBワークショップの実施や、各IB校での校内研修の促進、IB教育実習や視察の受け入れ促進等による教師側の力量形成につながる機会をコンソーシアムとして作り出していく必要がある。（コンソーシアム協力校・機関による連携促進）

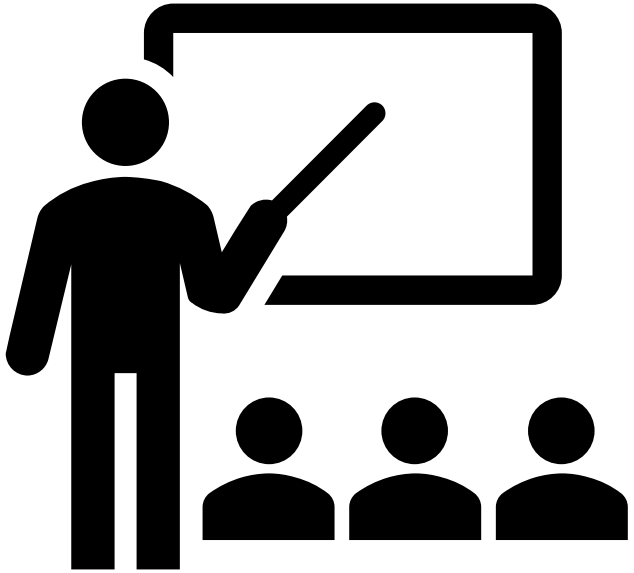

②IB教員養成における質的拡大と量的充実（具体的に取り組むべき活動）

〇IB 公式ワークショップの定期的な開催と参加促進
（地方としての開催、参加費の負担軽減）

〇教員養成課程を有する大学・大学院との連携
—教員養成課程に在籍する学生へのIB教育への理解促進
—IB教員養成に関する取り組みの共有
—IB認定校との連携仲介（例：教育実習のための情報提供等）

〇IBの考え方（教科横断的なアプローチ等）に関する研修会の推進
（対象： IB 導入に関心のある教育関係者、関心校・候補校の教員等）

③生徒・保護者へのIB教育に関する情報提供

- IB教育を享受する生徒やその保護者に対するIB理解啓発活動を通じて国内全体のIB教育の認知度を高める必要がある。

- 様々な進路選択の中の1つとして、IB教育を選ぶことができる環境を整備し、さらにIB修了生の進路に関する情報も周知していくことが重要である。

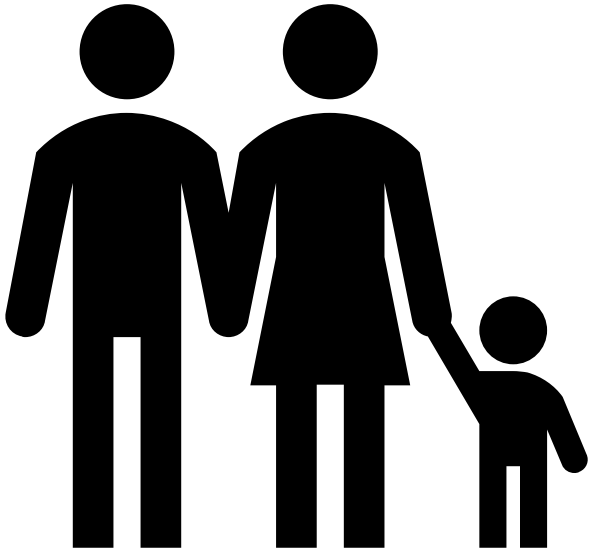

③生徒・保護者へのIB教育に関する情報提供（具体的に取り組むべき活動）

〇生徒・保護者層への情報発信戦略の策定
　―どのようなターゲット層に、どのような情報を、どのような媒体を使って発信していくのか

〇生徒・保護者向けのIB教育の基礎情報の発信
　―コンソーシアムHPやAirCampus等を通じたIB基礎情報（FAQ等）の発信

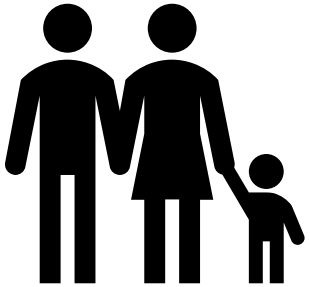

〇生徒・保護者向けの IB 啓発セミナーの実施
　―学校単位での公開授業の推進や地域におけるIB啓発イベントの開催
　―生徒・保護者の関心や疑問を受け止める場の生成

〇IBスコアを活用した国内・海外大学への進学情報
　（例：入試情報、奨学金情報等）

④IB生に対する財政支援について

- IB教育が経済的に裕福な家庭のみが享受できるものとしてはいけない。相対的貧困の家庭の子供も含めて、希望するすべての児童生徒がIB教育を受けられる環境を整えていくことが重要である。

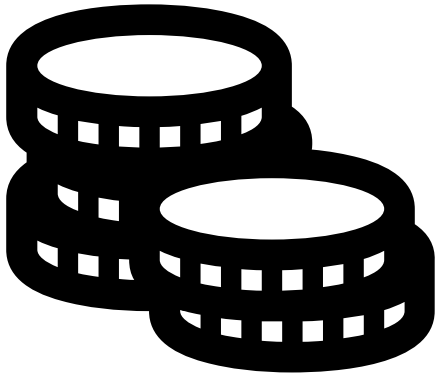

④IB生に対する財政支援について（具体的に取り組むべき活動）

〇既存の国内奨学金支援団体との連携の検討

—国内の既存の奨学金団体にIB生を対象にした
　就学支援プログラムの設置を要請する。

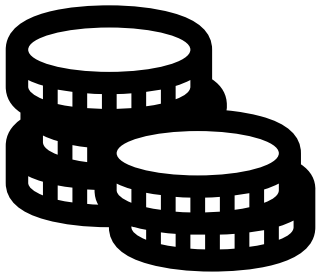

〇IB生の負担軽減の検討（公的な支援が困難なものを含む）

— 最終試験の科目毎の試験料

—PC やグラフ電卓などの必須な器具備品

— IB の活動に係る授業料以外の教育費
　（個人負担となる学校活動費など）

— IB コースに係る追加の授業料　等

⑤企業家の視点からグローバル人材の必要性

- グローバル人材の好事例としてIB修了生が産業界においてどのように活躍しているのかを取り上げたうえで、IB教育を通じて養われる資質や能力をエビデンスをもとに多角的に検証していく必要がある。

- Society5.0を想定した社会における人材輩出において、IB教育がどのような役割を果たすのかについて、IB修了生の追跡調査していくことで明らかにすることが望ましい。

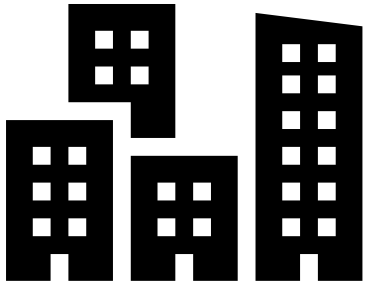

⑤企業視点からのグローバル人材の必要性（具体的に取り組むべき活動）

〇IB修了生とグローバル人材の資質能力に関する多角的な検証・エビデンスの収集

【グローバル人材としての資質能力（分科会より指摘）】

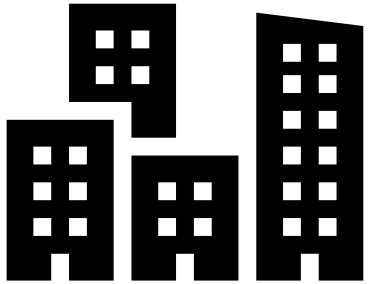

本質を見極める能力の育成／問題発見・課題設定能力の育成 ／
グローバル・マインドセットの育成／変化に対する柔軟性／
つながり、統合する力の育成／高い自己規範と哲学／
グローバルに通用するコミュニケーション能力

〇活躍するIB修了生のグローバルなキャリアパス事例の共有
—IB啓発イベント・シンポジウム等でのIB修了生の
キャリアパスの紹介（産業界との効果的な連携）